

今 月第2子を出産予定なので、生まれてくる子どものために、新型インフルエンザへの防止対策は人一倍意識して行っています。感染防止のため、なるべく人込みを避けるようにしています。買い物などのため外出する際は、マスクを着用し、店舗にある消毒液を使用してから入店しています。長女もわたしがしているのを見て、今では自分から「うがい」と「手洗い」をするようになりました。

幸い、まだわたしの周りでは新型インフルエンザにかかった人はいませんが、いつでも対応できるように、子どもの様子や病院の情報などについて、電話やメールを使ってお母さん同士で情報交換をしています。

わたしのほかにも、これから出産を予定している多くのお母さんが、新型インフルエンザに対してさまざまな不安を抱えていると思います。国・県・市が連携し協力して、一日も早く安心して出産できる環境を整うことを願っています。

■ 出産を控えているので 人一倍の予防対策を



佐久田 なつきさん 29歳 (迫町 駒木)

Q ワクチンの接種によりどのよう効果期待できますか？
A 一般的に、インフルエンザワクチンは、重症化防止効果や発症予防効果が期待されていますが、感染防止効果については保証されていません。新型インフルエンザワクチンについても、同様と考えられます。そのため、頻繁に手洗いをすることや人込みを可能な限り避けるなどの感染予防策を講じることが必要です。

Q ワクチンの効果はどのくらい持続しますか？
A これまでの季節性インフルエンザワクチンでは、2回接種した場合、2回目の接種1〜2週後に抗体がで始め、約1カ月後にはピークに達し、3〜4カ月後には徐々に低下傾向を示します。このことから、ワクチンの予防効果が期待できるのは接種後2週から5カ月程度と考えられていて、新型インフルエンザワクチンでも同程度と考えられています。

Q 授乳中にワクチンを接種しても影響はありませんか？
A 授乳期間中にインフルエンザワクチンを接種しても支障はありません。インフルエンザワクチンは不活化ワクチンというタイプで、病原性をなくしたウイルスの成分を使っているため、ウイルスが体内で

■ 入所者を守るためにも 自己の体調管理を万全に



金澤 卓さん 31歳 (石越町 第十一区)

わ たしは、市社会福祉協議会石越支所のグループホーム「ほえみ」に勤めています。入所している高齢者の身のお世話をしているので、新型インフルエンザには特に注意しています。

テレビでも、「新型インフルエンザが全国的に流行しています」「高齢者は特に注意が必要です」と、連日報道されているので、入所者をお世話する自分自身が、新型インフルエンザに感染しないよう、自分の健康管理やインフルエンザの予防対策に今まで以上に気を使うようになりました。

施設では、天気が良いときは、入所者とともに散歩などで外出することが多いので、外出した際には、帰宅時に必ず全員で「うがい」と「手洗い」をしてから施設に入るようになっています。

また、施設内での感染を防ぐため、入所者の熱や血圧を毎日計り、入所者の健康状態の変動を見逃さないように職員全員で注意しています。

増えることはなく、授乳により子どもにも影響を与えることはありません。

Q 赤ちゃんでも、インフルエンザの予防接種はできますか？
A 1歳未満の乳児ではワクチンの効果や副反応がはっきりしていないことから国では、乳児本人にはなく、1歳未満の乳児の保護者にワクチンを接種することによって、赤ちゃんへの感染を防ぐこととしています。

Q 基礎疾患がある人が、優先接種の対象になるかどうかは誰が決めるのですか？
A 重症化リスクが高い基礎疾患を有する人のワクチン接種については国が示す基礎疾患の基準を参考に、医師が、最優先に接種する者を適切に判断することとなります。

Q 基礎疾患があり、優先接種対象者となっていますが、まだかかりつけ医にワクチンが届いていないため、接種できません。どこで医療機関で接種できますか？
A 現在ワクチンの入荷量が十分でないため、一斉に接種することができない状況です。基礎疾患のある人は、原則かかりつけの医療機関で接種することになっていますので、かかりつけの医療機関にワクチンが入荷し、接種できるようになるまでお待ちください。

Q 現在ワクチンの入荷量が十分でないため、一斉に接種することができない状況です。基礎疾患のある人は、原則かかりつけの医療機関で接種することになっていますので、かかりつけの医療機関にワクチンが入荷し、接種できるようになるまでお待ちください。

■ 新型インフルエンザワクチン接種の補助制度については、

ニユースなどで知ってはいましたが、先月配布されたチラシで登米市でも実施されることを知り、安心しました。わたしも幼い子どもがいるため、優先接種対象者となっているので、接種の際は制度を利用したいと思っています。

連日、テレビなどで、新型インフルエンザの猛威について報じられていますが、報道されている中には、単に不安をあおるだけのようなものも見受けられ、「新型インフルエンザ」「恐ろしく怖い病気」のようなイメージの定着に拍車をかけているように思います。

確かに、新型インフルエンザが原因で合併症などを起こし、命を落としている人がいるという悲しい現実には分かりますが、病気がワクチンについて、国をはじめとする情報機関が連携して、ただ不安をあおるだけでない、正確な情報提供をしてほしいと思います。

■ 新型インフルエンザについて正確な情報提供を



佐々木 美喜さん 29歳 (豊里町 川前)

Q 季節性インフルエンザよりも重症化しやすいのですか？
A 大多数が軽症で回復していますが、治療の経過や管理の状況によっては、インフルエンザに感染すると重症化するリスクが高い人がいます。呼吸器や心臓などに慢性的持病がある人や、妊婦、乳幼児、高齢者などは、感染しないように注意してください。

皆さんの？にお答えします 新型インフルエンザ

Q&A

Q 新型インフルエンザの治療法は？

A 主な治療法は抗インフルエンザウイルス薬（タミフル・リレンザ）の投与です。これらの薬は医療機関などにおいて医師が必要と認める場合に処方されます。また、妊婦や乳幼児に対する処方については、副作用のリスクを見極めながら、医師が投与の判断をします。

■ 新型インフルエンザに関する相談は

県新型インフルエンザ相談窓口
新型インフルエンザに関する相談を受け付けるため、県と仙台市の共同で相談窓口を設置しています。
●相談日時 平日、土曜および祝祭日 午前9時～午後9時
●電話番号 ☎ 022 (211) 2675
✉ influ-soudan@pref.miyagi.jp

県内各保健所「発熱相談センター」
県内の各保健所に「発熱相談センター」を設置しています。
●相談日時 平日 午前8時30分～午後5時
●電話番号 ☎ 0220 (22) 6119 (登米保健所疾病対策班)
※緊急時には、受付時間外（平日夜間・土・日曜日）でも対応します。

市新型インフルエンザ相談窓口
●相談日時 平日 午前8時30分～午後5時
●電話番号 ☎ 0220 (58) 2116 (市民生活部健康推進課)
☎ 0220 (22) 5554 (迫総合支所市民福祉課)
☎ 0220 (52) 5054 (登米総合支所市民福祉課)
☎ 0220 (53) 4112 (東和総合支所市民福祉課)
☎ 0220 (34) 2311 (中田総合支所市民福祉課)
☎ 0225 (76) 4113 (豊里総合支所市民福祉課)
☎ 0220 (55) 2112 (米山総合支所市民福祉課)
☎ 0228 (34) 2112 (石越総合支所市民福祉課)
☎ 0220 (58) 2113 (南方総合支所市民福祉課)
☎ 0225 (61) 5011 (津山総合支所市民福祉課)
※受付時間外（平日夜間・土・日曜日）の緊急時の相談は、専用電話へ ☎ 0220 (58) 2111 (緊急時専用相談電話)

Q 新型インフルエンザに感染し自宅でも静養する場合、家族はどのように看護すればよいですか？
A 患者はなるべく家族とは別の個室で静養するようにし、できるだけ看護する人も限定しましょう。また、妊婦や乳幼児など免疫力の弱い人は、患者に近づかないようにしましょう。患者の看護の際はマスクを付け、介護の後は、石けんにによる手洗い、またはアルコール製剤による消毒を心掛けましょう。

Q 現在、全国で猛威を振るっている「新型インフルエンザ」。感染の状況や注意情報が、テレビや新聞で連日のように報道されています。今回、新型インフルエンザについて多くの人との会話を通じて感じたことは、「病気のことを知り、予防対策をとることの重要性」でした。予防対策は、自分はもちろんのこと、ついには自分に関係のある多くの人を守ることに繋がります。皆さんも、最新の情報に気を配り、予防対策をして、インフルエンザの流行に備えましょう。

【問い合わせ】
市民生活部健康推進課
健康推進係
☎ 0220 (58) 2116

特集「新型インフルエンザ」終わり